

## ■「想定震源域」及び「強化地域」の見直し

### <地震防災対策強化地域の見直しについて>

- 東海地震の新たな想定震源域及びこれによる大きな地震動、津波の生じる地域の検討

東海地震については、大規模地震対策特別措置法の成立以来、四半世紀が経過しており、その間の観測データの蓄積や新たな学術的知見等が得られてきた。

そのため、中央防災会議に「東海地震に関する専門調査会」が平成13年3月14日に設置され、新たな想定震源域、その想定震源域に基づく大きな地震動及び大きな津波の生じる地域等について検討を行い、同年12月11日に最終とりまとめを行った。

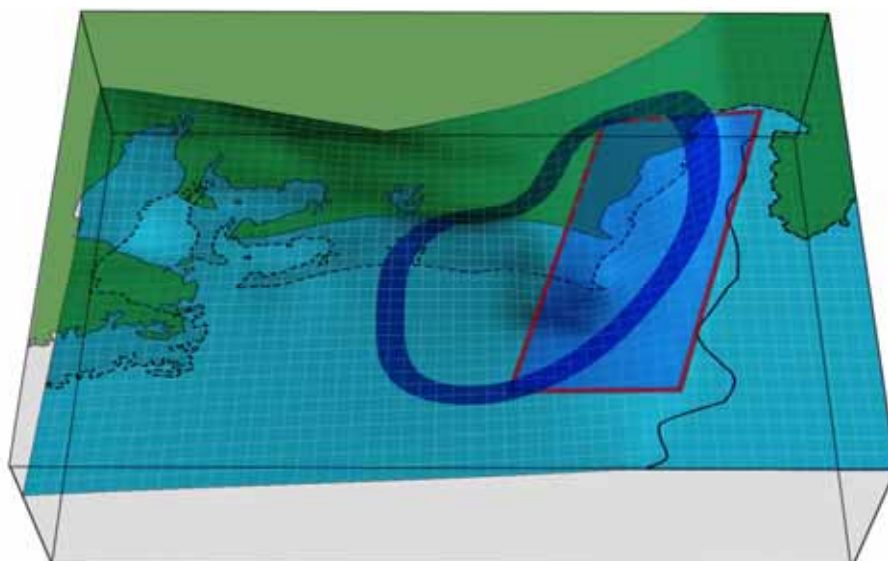
#### この20数年間の観測データの蓄積等から得られた知見

- 地下のプレートの状況の把握
- 未破壊領域や固着している部分の推定
- 被害予測手法の進歩
- GPS等の進歩による地殻運動の正確な把握
- 海底の地形や地殻構造の詳細な把握
- 過去に起きた地震の震源域の詳細な推定
- シミュレーション解析による地表変形や地中応力の変化の推測



#### 直前予知の可能性のある想定震源域はどんな位置・形状か

(平成13年6月19日公表)

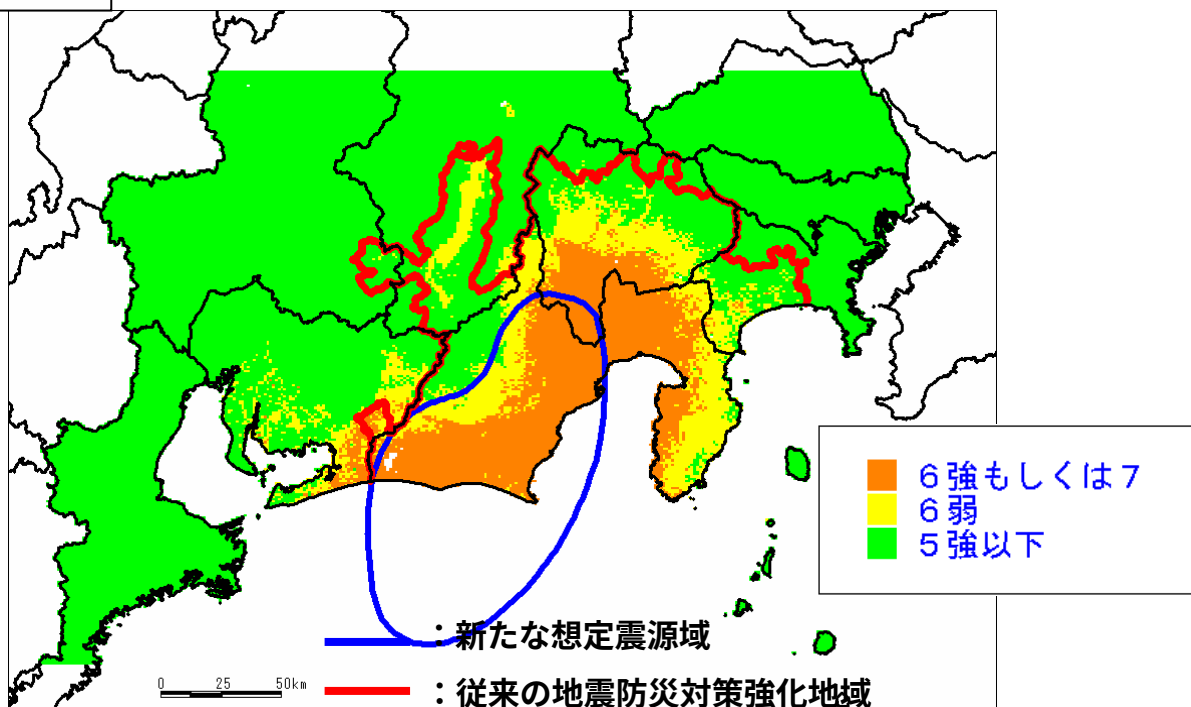


従来の想定震源域（赤い単純な矩形）と新たな想定震源域（青い立体的なナス型の曲面）

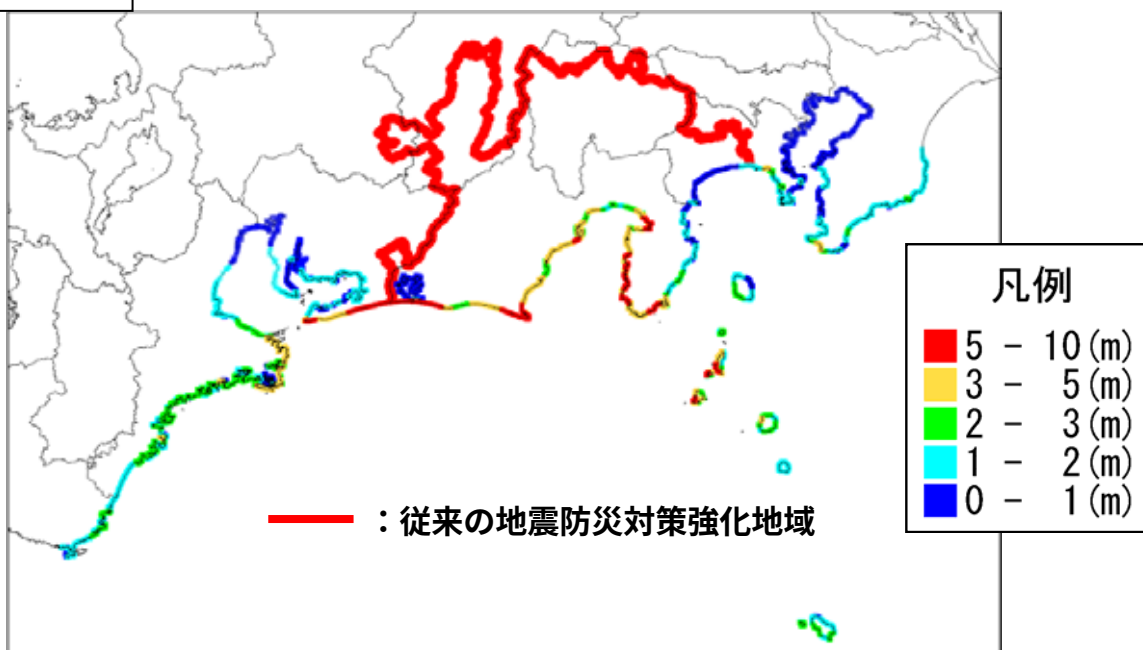


新たな想定震源域によると、各地域の地震のゆれの強さや  
津波の高さはどれくらいか

震度の分布



津波の高さの分布



平成 13 年 12 月 18 日中央防災会議に報告



内閣総理大臣からの地震防災対策強化地域指定の諮問を受け、強化地域指定の見直しと東海地震対策のあり方についての調査審議を行うため、平成 14 年 3 月「東海地震対策専門調査会」を設置し、関係都県からの意見を踏まえた検討の結果、従来の 6 県 167 市町村から 8 都県 263 市町村に拡大。  
(市町村合併を踏まえ、平成 17 年 4 月、8 都県 213 市町村を再指定。)

